

また、監事監査規程第7条により、監事監査に関する事務を補助することになっており、監事監査の円滑な実施に協力している。

さらには、医療法施行規則等の改正（2016年6月10日）に伴い、監査室が、医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合等の情報提供を受け付けるための窓口となっている。

第3節 事務組織の再編

(1) 法人化に向けた再編

本学が創立50周年を迎えた1999年当時は、国において国立大学の法人化に係る検討が急速に進み始めた時期であり、事務組織改革の必要性についても言及されている。例えば、1997年12月にとりまとめられた行政改革会議「最終報告」においては、「事務組織の簡素・合理化、専門化についても、早急に整備する必要がある。」との報告がなされ、1999年4月に閣議決定された「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」においては、「事務組織の簡素化、合理化及び専門化を図る等の観点から、事務の一元化を引き続き推進するとともに、人事、会計・財務、組織編制等に係る弾力化、時代の変化に合わせた事務手続の簡素化、合理化、事務処理の効率化等を進める」との決定が行われている。

その最中の1999年4月、本学では事務局における研究協力事務を一元化するため、総務部に研究協力課を設置するとともに、西千葉地区の各学部等で個々に行っていた物品の調達及び役務等の契約・執行事務を事務局に集約一元化し、事務の合理化、省力化を図るため、経理部に契約室を設置した。

その後、2001年6月に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」において、「国立大学については、法人化して、自主性を高めるとともに、大学運営に外部専門家の参加を得、民営化を含め民間の発想の経営手法を導入し国際競争力のある大学を目指す。」との方針が示され、2002年3月には文部科学省の「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」において、「新しい「国立大学法人」像について」（最終報告）がとりまとめられ法人化に向けた基本的な考え方と具体的な制度設計の方針が示された。

これを受けて2002年4月、本学に法人化への対応を検討する組織として「大学法

人化検討事務協議会」が設置された。

(2) 法人化当初における再編

国立大学が法人化された2004年4月、本学の事務組織は、法人化に伴い制定された「国立大学法人千葉大学の組織に関する規則」において、法人に置かれる事務局と大学の学部等に置かれる事務部に大別された。

法人化当初の事務組織は、移行期に対応するものとして再編整備されたものであるが、人件費管理体制の整備、情報化の推進、知的財産の管理、戦略的な国際化対応、教養教育体制の見直しを含む学生支援体制の整備充実等、山積する新たな課題に対応し得る事務組織体制を再整備するため、同年5月、「法人化以降における事務組織再編検討会」を立ち上げて検討が進められた。その結果、2005年8月、人件費の計画、執行及び管理を行う事務組織を一元化し、効率的に運営するため、企画総務部人事課に給与室（2006年4月、課相当の組織として企画総務部給与室に再編）が設置された。

2006年4月、分散していた附属図書館、学術情報、情報メディア基盤、事務情報化等に関する事務業務を一元化し、総合的に行うとともに、それまで担当部署毎に行われていた情報システムや各種データベースの開発・運用について、全体を把握した上で情報化政策の企画立案を行い、全学統一方針のもとで推進し、経費節減、効率化及び全体最適化を図るため、財務部情報課と附属図書館事務部を再編し、情報部が新設された。また、法人化後、外部資金獲得の重要性の増加、職務発明に関する権利の機関帰属化等の要因により業務量が增大していた産学官連携及び知的財産関係業務に対応するため、政府の承認を得たTLO（技術移転機関：Technology Licensing Organizationの略称）として産学連携・知的財産機構が設置されたことに伴い、同機構の事務を担う組織として企画総務部に産学連携課が新設された。さらに、千葉大学基金の創設に向けて、募金計画の策定、募金活動、校友会の充実及び同窓会との連携協力体制の整備を担う組織として、企画総務部に基金準備室（2007年4月、課相当の組織として企画総務部基金室に再編）が新設された。

(3) フラット化とグループ制の導入

法人化後、業務量が年々増加する一方で、2005年11月経済財政諮問会議決定「総人件費改革基本方針」に即した2005年12月閣議決定「総人件費改革の実行計画等」によって、5年間で5%以上の人件費削減が課される中、2006年11月、事務職員を対象として「①業務運営等の改善のため業務量の削減と効率化」、「②職務遂行、職場

環境」、「③能力開発、人事」等に関するアンケート調査が行われ、セクショナリズムによる弊害、職階の多さに起因する意思決定の鈍化、中間管理層の割合が多いことに因る実務担当者の不足等の意見が寄せられた。その翌月、「事務組織改善検討委員会」を設置して、今後の事務組織及び人事評価を含めた人事・能力開発の在り方等の検討が行われ、2007年2月の報告書において、以下の3つを趣旨として、「事務組織のフラット化とグループ制の導入」が提言された。

- 1) 主任、係長、課長補佐・専門官、課長・事務長等と多くの職層から構成されるピラミッド型の現在の組織を改め、可能な限り職階を減らし、意思決定の迅速化を図る。
- 2) 縦割りに細分化された係を大きくし、「グループ」に再編成することで、係ごとの所掌にとらわれない柔軟な業務遂行を可能にする。
- 3) グループの編成や課内の業務分担を現場に一番近い管理職である課長等に任せることにより、限られた数の職員を柔軟かつ機動的に組織することを可能にする。

この提言を受けて、2007年4月に再編が行われ、医学部附属病院事務部以外の事務組織においては「係制」を廃止し、「フラット化とグループ制」が導入された。加えて、外部資金獲得、戦略的国際化の推進強化のため、企画総務部に置かれていた研究協力課、産学連携課及び国際課を分離して学術国際部が新設された。

その後、亥鼻地区事務部の新設等いくつかの再編が行われ、グループ制の導入から3年を経過した2010年、発令上の職名が〇〇係長から専門職員になったこと等で所掌業務がわかりづらい等の学内外からの指摘を受けて、事務組織の改善について検討が行われ、同年10月、「グループ制」のメリットが活かされている契約、学務等の事務を担当する一部の組織を除いて、従来の「係制」への再編が行われた。

(4) 企画・立案機能の強化

2011年4月、事務局においては、学長からの特命事項の分析、整理、戦略立案・具現化等を担うため、副学長及び部局長クラスで新たに編成された学長企画戦略室の事務部門として、企画総務部に学長企画室が新設された。また、「普遍教育」、「学部専門教育」、「大学院教育」といった枠を超え、全学的な観点から一貫した教育課程に係る企画・立案等の取組みを行うため、学生部の普遍教育課を教務課普遍教育室として再編・統合した。事務局においては、西千葉地区における自然科学系センター等における事務を一元化し効率的な事務執行を行うとともに運営体制を強化するため、工

学部事務部を工学系事務センターに再編し、事務長ポストを工学系事務センター長（部長級）ポストに格上げした。

2012年4月、業務内容の変革に伴う情報部の改組が行われ、情報企画課は研究者情報の蓄積など研究関連情報基盤の充実・強化のため学術国際部に移行し、他の2課は附属図書館長の下でアカデミック・リンク事業の企画等を担う附属図書館事務部として機能分化が図られた。

2013年4月、大学全体の教育のあり方を検討・審議する機関である高等教育研究機構の設置や教育関係の競争的外部資金の増加に伴い、学生部を学務部に名称変更するとともに、教育改革を推進するための企画・立案等を担う組織として教育企画課を新設した。

2014年4月、学長企画戦略室の廃止に伴い、企画総務部の学長企画室は廃止され、その機能は総務課に移された。

(5) 国際化と機能強化に伴う事務組織の再編

2015年10月、前年に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業の着実な遂行のため、高等教育研究機構に置かれることとなった「スーパーグローバル大学事業推進会議」の事務を処理するとともに、当該事業の推進に関する総括事務を所掌する事務組織として、学務部にスーパーグローバル大学事業推進事務室が新設された。

2016年4月、千葉大学として10番目及び41年ぶりの新学部となる国際教養学部の新設と併せて国際教養学部事務部が新設された。同学部は全学の国際教養教育を先導し、普遍教育とも密接に関連して教育を展開していくことから、それまで学務部教務課が所掌していた全学の普遍教育に関する事務を国際教養学部事務部が担うこととなり、教務課はその他の機能を教育企画課に移行し、廃止されることとなった。

2017年4月、国際化推進を一層強化するため、国際交流に関する事務の一元化を図ることを目的として、学術国際部の国際企画課を学務部に移管し、学術国際部は研究推進部に名称変更された。また、文部科学省の「平成25年度（2013年度）国立大学改革強化推進事業」に採択された「次世代対応型医療人育成と治療学拠点創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想」が基幹経費化されたことを機に、未来医療教育研究機構を司令塔とした機能強化を更に推進するため、亥鼻地区事務部を未来医療系事務部に名称変更し、管理課に同機構の総務、事業推進及び研究支援を担当する未来医療企画室を配置する等の再編が行われ、名称も管理企画課に変更された。

2018年4月、理工系の事務組織の一元化を図るとともに、体制を集約することで

機能強化、サービス向上及び効率化につなげるため、理学部事務部と工学系事務センターを統合し、理工系事務部が設置された。同事務部には、自然科学系教育研究機構の企画・総務、理工系の共同利用教育研究施設の支援及び理工双方の研究支援を担当する企画・研究支援課並びに理学又は工学に係る単独業務を担当する理学部事務部及び工学部事務部が置かれた。

(6) 事務長制の廃止と事務局集約化から現在まで

2019年7月、事務の効率化、生産性の向上及び事務コストのスリム化を目的として、事務部の組織を、事務長をトップとする学部等を単位とした組織から事務部長と課長を配し学部等を横断する地区別・業務別組織に再編し、一定業務を事務局に集約化した。

2021年4月、前述の集約化で研究推進部の研究推進課と産学連携課の2課に移管された西千葉地区各部局の研究推進に係る事務を一元化するため、研究推進部西千葉地区研究推進室を新設した。また、墨田サテライトキャンパスの開設に伴い、墨田地区事務部が新設された。

その後、2022年4月に企画総務部の総務部及び企画部への改組、施設環境部亥鼻施設課の新設等が行われ、2022年11月、2019年の再編によって部局長の責任・権限の下で実施する予算管理、資産管理及び研究推進業務が事務局に集約化されたことにより生じていたガバナンスの問題等を解消するため、財務部契約課及び研究推進部西千葉地区研究推進室を、西千葉地区事務部財務課及び研究推進課に再編した。

2019年の再編後に生じた様々な課題については、「令和2年度(2020年度)監事監査意見書」において、再編による効果の検証と更なる改革の必要性の検討が求められ、2021年、企画総務部企画政策課が実施したフォローアップでは、課題を総合すると「部局と有機的に連動した業務運営が徹底できていない」、「再編に対する意識改革が十分とは言えない」、「業務フローにおけるタスク分担が不明確な点がある」、「事務職員の適正配置に向けた検証が不十分であった」の4点に集約できる等の報告がなされた。これを受けて、2021年12月、事務組織の在り方検討ワーキングチーム(部長級)及び同ワーキンググループ(係長級)が設置され、今後の事務組織における基本的コンセプトをはじめとして、事務局と事務部の権限関係・役割分担、人員配置バランス、事務組織の規模などについて、検討が進められている。